

さ～037
26. 1. 22

西脇市上下水道事業審議会
会長 長 峯 純 一 様

西脇市長 片 山 象 三



「消費税率の引上げに伴う上下水道料金及び給水分担金の改定」について（諮問）

本市の上下水道事業（簡易水道事業を含む。）は独立採算を原則に経営しており、健全な事業経営のため、貴審議会の答申を受けて平成22年10月に料金改定を行いました。

しかし今般、平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられるに当たり、現行料金では消費税増税に対応できず、増税相当分が上下水道事業の負担となり、収支に大きな影響を与えることとなります。

つきましては、現行料金に消費税増税相当分を上乗せする上下水道料金及び給水分担金の改定について、西脇市上下水道事業審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。